令和６年度

いなば

R5.11.3 田んぼの学校「収穫感謝祭」そば打ち体験

目　次

発刊にあたり …… 1
新総代 …… 3
新役員／感謝状贈呈 …… 5
令和４年度事業報告 …… 6
令和４年度決算報告 …… 7
令和４年度財産状況 …… 9
令和６年度予算 …… 10
令和６年度事業概要 …… 11
令和６年度配水計画について …… 12
多面的活動のﾁｪｯｸﾎﾟｲﾝﾄ!! …… 14
田んぼダムの取り組み …… 15
お知らせ等 …… 19
令和６年度 事務局体制 …… 21
いなば基本理念 …… 22

水土里（みどり）ネット いなば

因幡堰土地改良区

〒999-7601
山形県鶴岡市藤島字笹花16番地2
Tel　0235(64)2169　　Fax　0235(64)2040

いなばだより発刊にあたり

水土里ネットいなば
理事長　齋　藤　　豪

まず令和６年元旦に発生した能登半島地震をはじめとして、その後も全国各地で地震が発生しておりますが、これらの地震災害などによって亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さまに衷心よりお見舞い申し上げます。

さて、日本は地震の発生数でも世界第４位にランキングされるほどの地震国であり、今では地震の活動期に入ったといわれるとおり、この先も巨大地震はいつどこでも起こり得るとのことには、この国の地震災害は、既に他人事ではないと改めて認識させられるところです。また、現在では地震に限らず、気候変動に起因する豪雨や洪水発生頻度が全国で増加傾向にあり、これら激甚化・頻発化する水害から国民の生命と暮らしを守るため、国は新たな水災害対策としての「流域治水」としての考えのもとに、災害による被害を最小限に抑える備えとして、それぞれ地域において地元企業や団体等との連携を図るなど、地域の新たな潜在能力を引き出しながら、これらの災害に対抗しようとしておりますが、特にこのような中にあって本区では、昨年度より流域治水オフィシャルサポーターとしての国の認定をいただきながら、「田んぼダムの取組」を積極的に展開しているところであります。

また、いまでは脱炭素やカーボンニュートラルのほかに、カーボンクレジットという言葉をよく耳にするようになりましたが、これは温室効果ガス削減効果をクレジットとして国が認証し売買できる仕組みのことであって、カーボンニュートラルを実現するための経済的手段であります。このことでは、既に本地域の農家もＪ-クレジット制度を活用した脱炭素化にむけた温室効果ガス削減の取組に大きく動き出しており、この取組におけるＪ-クレジット制度とは、水田から発生するメタン量の３割低減を図るために水稲栽培における中干し期間を従来より更に１週間延長し乾田化することで、その効果の発現に対して農家が報酬を得られるものであります。このように米づくりの現場において、新たな取組が既に国の施策に盛り込まれている現実を受け止めれば、ここ農業農村は単なる食料の生産の場であるだけではなく、これからも安全快適な社会生活を守りながら、持続可能な社会の構築において一翼を担う農家への更なる期待が窺えます。

現在、平成23年度よりスタートした本地域の田んぼダムの取組は、すでに管内の約９割を超える水田で実施されるまでに拡大し、このことでは全国各地からの講演や研修依頼が後を絶たないところでここの一番の関心事となるのは、やはりどのようにしたらこの取組に参加する農家が増えるのか、また本気になってくれるかに尽きるものでありますが、ここでの答えは、本取組の趣旨を理解し行動に移した農家の存在であり、また、この取組の対価をしっかり農家に届ける仕組みを構築できたことにあります。

農村ではそれぞれどこの地域にも希望があり、真剣に未来予想図を思い描いているものですが、ここの希望とは、他人が何かをしてくれることを期待したり、簡単に願うだけで叶うことではありません。いつの世も他人を変えることは難しいことだと理解できれば、常にこの希望への近道は自分を変えることであり、そこには行動する者の存在があることだとわかります。時代の変遷と共にこれからも農家や農村が果たすべき役割のその多くは、それぞれの地域にその判断は委ねられるものと思いますが、本地域のようにどんな取組であっても、臆することなくチャレンジしてくれるここの農家の存在は本区の誇りであり、次の時代への大きな希望です。

本区は、これからもこのような農家を支えながら、農業振興と共に持続可能な社会づくりにその持てる力を十分発揮できるよう精励する所存でございますので、関係者各位におかれましては、これまで同様ご理解ご協力と共に忌憚のないご意見を賜れれば幸いです。

最後になりますが、総代並びに関係者各位におかれましては、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう重ねてお願い申し上げ挨拶に代える次第です。

新総代（任期:令和6年6月15日～令和10年6月14日）

総代任期満了(令和６年６月14日）に伴い定款付属書総代選挙規程に基づいた選挙の結果、立候補者が定数と同じであったため次の方々が「無投票当選」となり総代に決定いたしました。

第一選挙区

馬渡
エンドウ　ジュン
遠藤　純
当選２回

高寺
ワタナベ　オサム
渡部　修
当選４回

後田
オカベ　モトキ
岡部源喜
当選５回

西荒川
サイトウ　ユウジ
齋藤優二
当選２回

昼田
イタガキ　ヒロシ
板垣弘志
当選３回

第二選挙区

柳久瀬
エノモト　カツミ
榎本克美
当選１回

上町
マツタ　トオル
松田　徹
当選４回

下町
サイトウ　マサミチ
齋藤政通
当選４回

下町
コンノ　シゲミツ
今野重光
当選１回

古郡
カトウ　ヒサユキ
加藤久幸
当選２回

古郡
スガワラ　ヒトシ
菅原　斉
当選１回

大川渡
ナリサワ　シュウスケ
成澤秀介
当選４回

下中野目
ワタナベ　ハヤミ
渡部速美
当選２回

野田目
スガワラ　ナオキ
菅原直己
当選３回

越後京田
サイトウ　ツヨシ
齋藤　豪
当選５回

【定数 30名】

第二選挙区

藤岡
オオタ　コウジ
太田晃二
当選３回

須走
ナリサワ　ヒロユキ
成澤広行
当選３回

三和
サイトウ　サトル
齋藤　智
当選４回

三和
コンノ　ツギオ
今野次男
当選２回

無音
タカヤマ　ヒロキ
髙山博喜
当選１回

第三選挙区

八色木
スズキ　フミノリ
鈴木史紀
当選４回

八色木
サイトウ　タクヤ
齋藤卓也
当選２回

八色木
サイトウ　コウ
齋藤　功
当選２回

八色木
イシカワ　ヒロユキ
石川博幸
当選３回

八色木
ミズノ　ケンジ
水野健二
当選３回

豊栄
トガシ　マサアキ
富樫正明
当選３回

豊栄
ヌノカワ　コウイチ
布川幸一
当選１回

小中島
スズキ　タカユキ
鈴木孝征
当選２回

小中島
オクヤマ　ヤスミツ
奥山康光
当選１回

小中島
サイトウ　ヒロユキ
齋藤弘之
当選１回

新役員（任期:令和6年7月1日～令和10年6月30日）

役員任期満了(令和６年６月30日）に伴い第１回臨時総代会を令和６年６月20日 開催し、定款付属書役員選挙規程に基づき役員を選出、７月１日の互選会により次の方々が選任されました。

理事長	**齋藤　豪**	（３期目）
第一理事	**齋藤政通**	（３期目）
理事	**岡部源喜**	（２期目）
理事	**富樫正明**	（１期目）
理事	**鈴木孝征**	（１期目）
総括監事	**齋藤　智**	（２期目）
監事	**鈴木史紀**	（１期目）

（後列）齋藤総括監事・富樫理事・鈴木理事・鈴木監事
（前列左から）　齋藤理事・齋藤理事長・岡部理事

退任総代、退任役員 感謝状贈呈

永きに亘り本区の発展、事業の推進にご尽力されました総代10年以上の方、役員をされた方々にその功績を称え感謝状の贈呈が行われました。

◇ 柳久瀬　**富樫俊昭　氏**
（通算 20年　総括監事・監事・総代）

◇ 豊　栄　**成田道哉　氏**
（通算 16年　理事・総代）

◇ 小中島　**石川　秀　氏**
（通算 12年　理事・総代）

◇ 無　音　**高山　賢　氏**
（総代 16年）

（左から）　富樫俊昭氏・成田道哉氏・石川　秀氏・高山　賢氏

令和４年度 事業報告

地区及び組合員の状況

① 地区（総面積　13,805,125㎡）

（㎡）

地区別	R4年度末地積	前年度末地積	比較増減
一般全地区	13,805,125	13,810,108	△ 4,983
一般パイプ地区	3,489,076	3,489,076	－
圃場オープン地区	7,154,174	7,154,175	△ 1
圃場パイプ地区	3,478,518	3,478,518	－
柳久瀬地区	582,451	582,451	－
後田地区	488,985	488,985	－
第３事業区地区	370,361	370,361	－

② 組合員

（名）

地区別	令和4年度末	前年度末	比較増減
第1選挙区（櫛引、羽黒）	185	186	△ 1
第2選挙区（藤島）	374	374	－
第3選挙区（八栄島）	295	295	－
計	854	855	△ 1

施設維持管理の状況

○ 維持管理費

（円）

費　　目	金　額	摘　要
土砂浚渫草木刈払費	819,000	
幹線水路等修繕費	481,000	
管理道路補修費	297,000	
補水ポンプ費	1,004,000	
揚水機管理費	12,642,000	一　般　2,045,000 パイプ　10,597,000

会議の開催状況

区　分	総代会	理事会	監事会	委員会
回　数	２回	６回	5回	１回

賦課金の納入状況

（円）

賦課区分	令和４年度				過年度		
	調定額	納入額	未納額	徴収率	調定額	納入額	未納額
一般全地区	60,764,274	60,628,311	243,588	99.8%	612,021	137,631	474,390
一般パイプ地区	11,164,995	11,104,506	60,489	99.5%	219,290	11,728	207,562
圃場オープン地区	1,430,687	1,430,687	0	100%	－	－	－
圃場パイプ地区	695,587	695,587	0	100%	－	－	－
柳久瀬地区	116,472	116,472	0	100%	－	－	－
後田地区	97,770	97,770	0	100%	－	－	－
第3事業区地区	74,053	74,053	0	100%	－	－	－
合　計	74,343,838	74,147,386	304,077	99.7%	831,311	149,359	681,952

令和４年度 決算報告

令和5年度第一回臨時総代会が令和5年8月10日に開催され、令和4年度の収支決算書、財産目録、事業報告書が承認されました。

① 一般会計収支決算

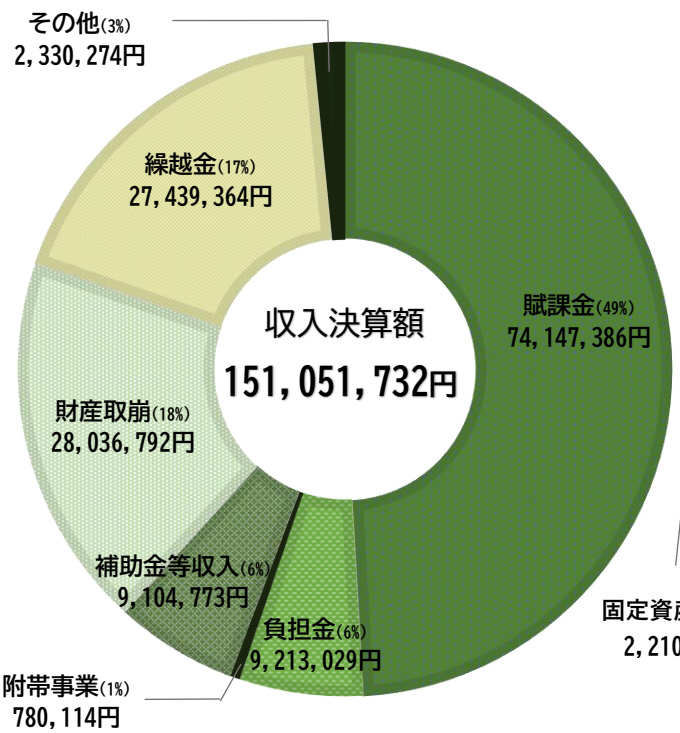

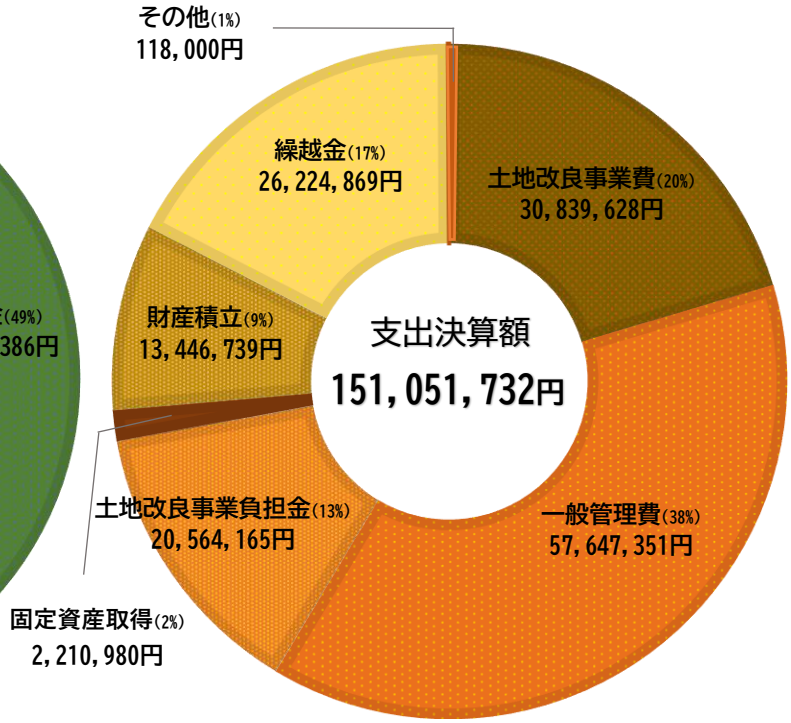

収入　　**支出**　　（円）

項目		収入済額	項目		支出済額
1	土地改良事業収入	84,229,569	1	土地改良事業費	30,839,628
2	附帯事業収入	780,114	2	一般管理費支出	57,647,351
3	基本財産運用収入	25,207	3	土地改良事業負担金支出	20,564,165
4	特定資産運用収入	74	4	固定資産取得支出	2,210,980
5	補助金等収入	9,104,773	5	基本財産積立支出	7,705,585
6	業務受託料収入	960,300	6	特定資産積立支出	5,741,154
7	雑収入	357,539	7	雑支出	0
8	基本財産取崩収入	27,431,000	8	会計内繰出金	118,000
9	特定資産取崩収入	605,792	9	予備費	0
10	固定資産売却収入	0	10	翌年度繰越金	26,224,869
11	会計内繰入金	118,000			
12	繰越金	27,439,364			
計		151,051,732	計		151,051,732

② 積立金

（円）

積立金名	収入済額	支出済額	繰越額
1　償却財産等減価償却積立金	1,579,418	0	1,579,418
2　事業積立金	209,547,736	27,431,000	182,116,736
3　職員退職給与積立金	34,236,937	0	34,236,937
4　役員・職員退任慰労積立金	2,476,389	510,750	1,965,639
5　転用決済金	989,803	95,042	894,761
計	248,830,283	28,036,792	220,793,491

③ 赤川地区共同管理費

（円）

会計区分	予算額	収入決算額	支出決算額	差引残高
赤川地区共同管理費	436,421,000	438,561,039	428,367,730	10,193,309

④ 財産目録

〔資産の部〕

（円）

摘　　要	金　額
(1)　流動資産（一般会計現金預金等）	27,578,891
(2)　固定資産（基本財産、特定資産及びその他固定資産等）	739,694,935
資　産　合　計	767,273,826

〔負債の部〕

（円）

摘　　要	金　額
(1)　流動負債（未払金及び預り金等）	1,157,570
(2)　固定負債（各種引当金等）	36,195,601
負　債　合　計	37,353,171

〔正味財産の部〕

（円）

摘　　要	金　額
(1)　一般正味財産	306,259,989
(2)　指定正味財産	423,660,666
正味財産合計	729,920,655

令和４年度 財産状況

貸借対照表

（単位：円）

科　目	一般会計
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	19,097,439
未収賦課金等	196,452
その他未収金	8,285,000
固定資産	
基本財産	209,623,306
特定資産	518,577,837
その他固定資産	11,493,792
資産合計	767,273,826
負債の部	
流動負債	
未払金	1,028,879
預り金	128,691
固定負債	
退職給与引当金	34,236,937
役員退任慰労引当金	1,958,664
負債合計	37,353,171
正味財産の部	
指定正味財産	423,660,666
一般正味財産	306,259,989
正味財産合計	729,920,655
負債及び正味財産合計	767,273,826

土地改良法の改正により貸借対照表の作成が義務となり、本区では令和２年度より複式簿記を導入しております。

資産管理の効率化、記帳誤りや不正防止になるメリットがあります。

・貸借対照表は、現金 預金 負債など財産の状況を明らかにした表

・正味財産増減計算書は、一年間の正味財産（資産－負債）の増減を明らかにした表

正味財産増減計算書

（単位：円）

科　目	一般会計
一般正味財産増減の部	
1　経常増減の部	
(1) 経常収入	
土地改良事業収入	84,426,021
附帯事業収入	780,114
基本財産運用収入	25,207
特定資産運用収入	74
補助金等収入	9,104,773
所有土地改良施設受贈益	27,287,877
受取業務受託料	960,300
雑収入	208,180
会計内繰入金	118,000
経常収入計	122,910,546
(2) 経常支出	
土地改良事業費	30,839,628
減価償却費	30,552,647
一般管理費	63,006,977
土地改良事業負担金	20,564,165
会計内繰出金	118,000
経常支出計	145,081,417
当期経常増減額	△ 22,170,871
2　経常外増減の部	
(1) 経常外収入	
過年度修正	9,508,978
経常外収入計	9,508,978
(2) 経常外支出	
固定資産除却損	2
過年度修正	11,056,950
経常外支出計	11,056,952
当期経常外増減額	△ 1,547,974
当期一般正味増減額	△ 23,718,845
一般正味財産期首残高	329,978,834
一般正味財産期末残高	306,259,989
指定正味財産増減の部	
一般正味財産への振替額	△ 36,796,855
当期指定正味財産増減額	△ 36,796,855
指定正味財産期首残高	460,457,521
指定正味財産期末残高	423,660,666
正味財産期末残高	729,920,655

監 査 報 告 書

令和４年度（令和４年４月１日～令和５年３月31日）事業報告書並びに一般会計収支決算書及び財産目録について、令和５年７月６日、７日に各関係書類の提出を求め、詳細に監査を実施した結果、適正に執行されていることを確認しましたので、ご報告致します。

総括監事　富　樫　俊　昭
監　　事　齋　藤　　智

令和６年度予算

令和６年３月８日、因幡堰土地改良区事務所に於いて通常総代会が開催され、各議案について慎重に審議がなされ、全議案が原案どおり可決されました。

一般会計収入

（円）

款	本年度予算	前年度予算	比較		割合(%)
			増	減	
土地改良事業収入	86,765,000	86,808,000		43,000	66.99
附帯事業収入	150,000	150,000			0.12
基本財産運用収入	1,000	1,000			0.00
特定資産運用収入	3,000	7,000		4,000	0.00
補助金等収入	2,000	5,801,000		5,799,000	0.00
業務受託料収入	960,000	960,000			0.74
雑収入	1,311,000	1,293,000	18,000		1.01
基本財産取崩収入	16,614,000	14,033,000	2,581,000		12.83
特定資産取崩収入	555,000	3,498,000		2,943,000	0.43
固定資産売却収入	1,000	1,000			0.00
会計内繰入金	118,000	118,000			0.09
繰越金	23,048,000	26,223,000		3,175,000	17.79
収入合計	129,528,000	138,893,000		9,365,000	100

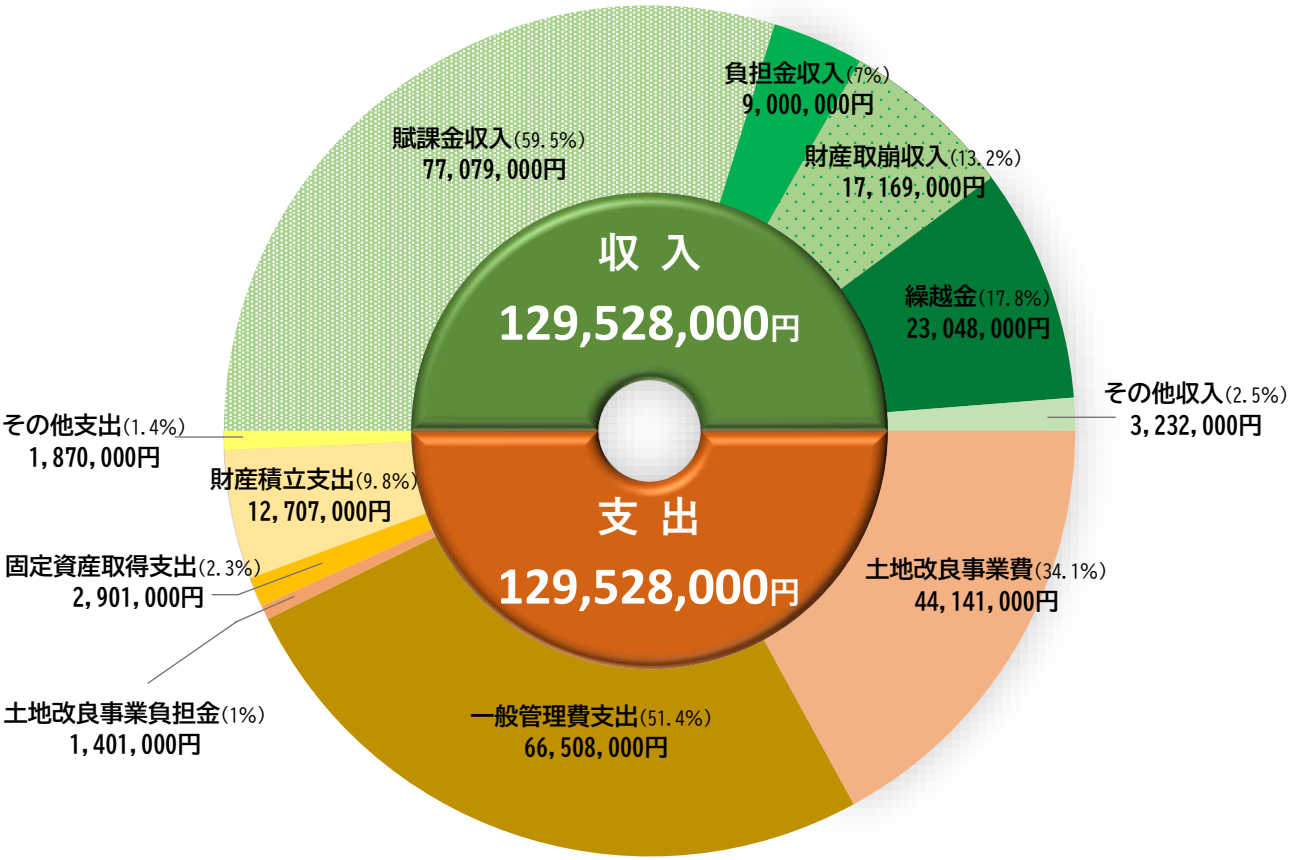

一般会計支出

（円）

款	本年度予算	前年度予算	比較		割合(%)
			増	減	
土地改良事業費支出	44,141,000	47,113,000		2,972,000	34.08
一般管理費支出	66,508,000	74,415,000		7,907,000	51.35
土地改良事業負担金支出	1,401,000	1,401,000			1.08
固定資産取得支出	2,901,000	3,400,000		499,000	2.24
基本財産積立支出	8,633,000	7,396,000	1,237,000		6.66
特定資産積立支出	4,074,000	3,683,000	391,000		3.15
雑支出	1,000	1,000			0.00
会計内操出金	118,000	118,000			0.09
予備費	1,751,000	1,366,000	385,000		1.35
支出合計	129,528,000	138,893,000		9,365,000	100

令和６年度事業概要について

令和６年度において予定されている事業は下記のとおりですが、事業実施の時点で事業費の割当等により多少の変更がある場合もあります。

【通年維持管理事業】

（単位:千円）

事業種別	事業内容	事業費	摘要
山形県管理業務委託 基幹水利施設管理事業	東二号幹線用水路 L=5.5km	1,000	高寺分水工～ 柳久瀬九日田分水工
幹線用排水路等維持管理	草木刈払・土砂浚渫業務等	170	
幹線用排水路等工事	道水路補修及び旱魃対策安全対策工事	4,030	

令和６年度賦課金について

○ 納入期限　〔第１期〕令和６年４月30日(火)　〔第２期〕令和６年10月31日(木)

※ 納入期限を過ぎた賦課金には延滞金(年利10.95%)が加算され徴収されます

※ 督促状が発行された場合には延滞金と督促手数料(400円)が加算され徴収されます

会　計	内　訳		第１期	第２期	前年度比較
一般全地区	① 経常費 （事業償還金、事業負担金含む）	4,060			
	② 共同管理費	340			
	合計(①＋②)	4,400	2,200	2,200	－
一般パイプ地区	① 経常費 （事業償還金、事業負担金含む）	4,060			
	② 共同管理費	340			
	③ 維持管理費	4,000			
	合計(①＋②＋③)	8,400	4,200	4,200	－
圃場オープン地区	適正管理費	200	－	200	－
圃場パイプ地区					
柳久瀬地区					
後田地区					
第３事業区地区					

（10a当り　単位: 円）

令和６年度地区除外決済金一覧

地区名	決済金額
維持管理事業費（一般全地区）	176,360
維持管理事業費（一般パイプ地区）	120,000
県営圃場整備事業費〔第7事業区〕	6,000
県営柳久瀬地区圃場整備事業費	6,000
県営後田地区土地改良総合整備事業費	6,000
第3事業区圃場整備事業費	6,000
第5事業区圃場整備事業費	6,000

（10a当り　単位: 円）

○ 納入方法

口座振替または納付書

○ 納入場所

庄内たがわ農協櫛引支所
庄内たがわ農協羽黒支所
庄内たがわ農協藤島支所
庄内たがわ農協新余目支所
当改良区事務所

令和６年度因幡堰土地改良区 期間区分別配水計画について

農業用水かんがい期間　（4月26日～9月15日）

期間区分	浄化用水	水路維持用水（15日）			代かき期（15日）			普通期
	～4月10日	4月11日～(5)	4月16日～(5)	4月21日～(5)	4月26日～(5)	5月1日～(5)	5月6日～(5)	5月11日～(21)
赤川取水計画規定流量（t/s）	4.500	11.881	16.752	23.322	29.012	35.229	41.446	29.012
代かき期最大に対する赤川取水率	11%	29%	40%	56%	70%	85%	100%	70%
代かき期最大に対する因幡配水率	11%	29%	40%	56%	70%	100%	120%	85%
					ファームポンド・補水施設等の運用効果によるアップ			

期間区分	普通期（128日）							浄化用水
	6月1日～(15)	6月16日～(10)	6月26日～(20)	7月16日～(21)	8月6日～(20)	8月26日～(6)	9月1日～(15)	9月16日～
赤川取水計画規定流量（t/s）	24.867	20.723	19.479	24.867	25.867	17.821	17.821	4.500
代かき期最大に対する赤川取水率	60%	50%	47%	60%	62%	43%	43%	11%
代かき期最大に対する因幡配水率	70%	60%	47%	70%	75%	50%	43%	11%
	ファームポンド・補水施設等の運用効果によるアップ							

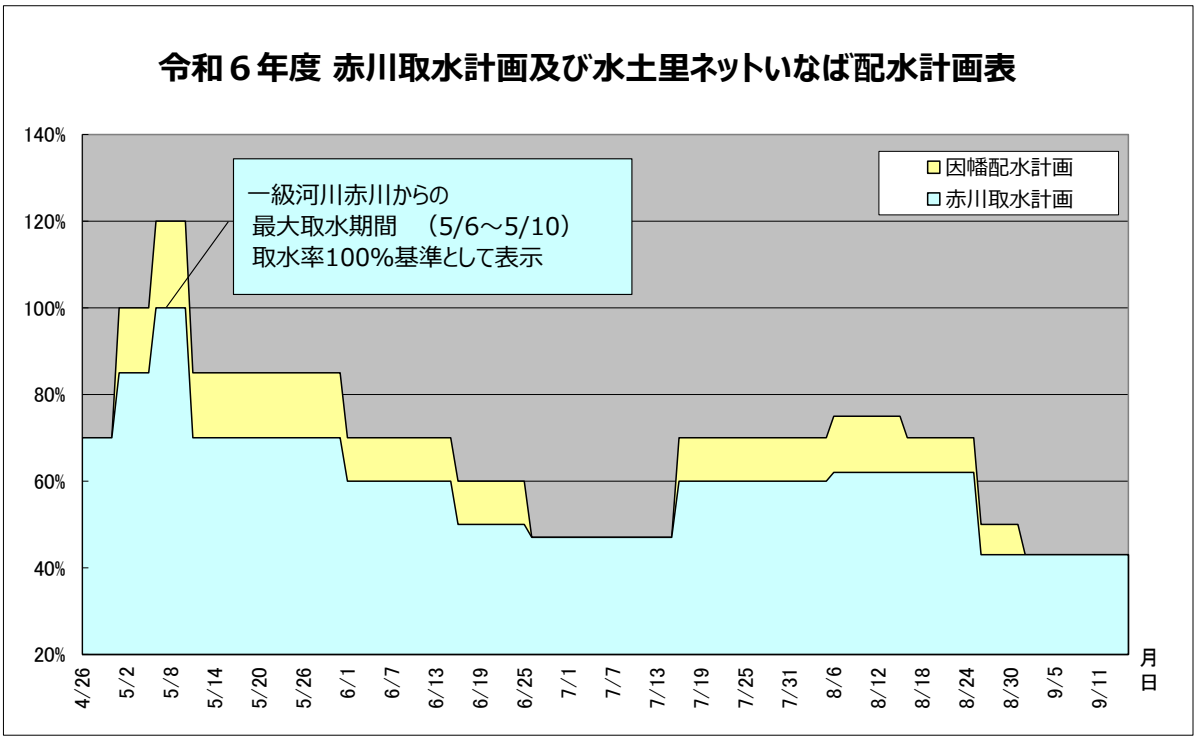

※異常気象等も含めて渇水によっては、水源である赤川からの取水制限等により、本配水計画に大幅な変更が生じることもございます。その場合は速やかに地区総代、または生産組合長に報告し、渇水対策に努めますので、それぞれの地区におかれましても、更なる節水にご協力をお願いいたします。

暗渠排水による農地の陥没や空洞化現象について
～ 近年増加傾向 ～　注意!!

近年、農地に筋状の陥没箇所や表土層下部の空洞化が現れてきております。

原因として上げられるのは、暗渠施工農地の連続的休耕や転作地としての利用によって生じる長い期間水閘を開けたままの状態が続いたことによる**モミガラの炭化**によるものです。

モミガラは濡れている状態では酸化せず弾力性を維持できるのですが、一旦、酸化による炭化が進むと弾力性やその厚みを失い、そのことによってその箇所に空洞やそれに伴う陥没が生じるのです。

対策としては田畑輪換をおこなったり、連続して転作地への対応をしている農地でも、作付け期間が終わったらこまめに暗渠の水閘を止め暗渠の効果とモミガラの維持のために、水分を与えることに心がけることが必要です。

また、現象が発生した場合の対応としては、発生時期として一番多いのが春の耕運作業のときですので、深めの耕運と丁寧な代掻きを実施してください。（管などを用いてモミガラを投入することも有効な手段です。）ただし、田植え完了時に発生した場合については、一時的に土嚢に土を入れその穴を塞ぐようにしますが、来春までには念入りな調査と完全な対応をしてください。

基本的に 暗渠排水工は「個人の財産」です。

土地改良区では対応しておりませんので、適切な管理と維持に努めましょう！

【暗渠排水工断面図】

施 工 標 準 断 面

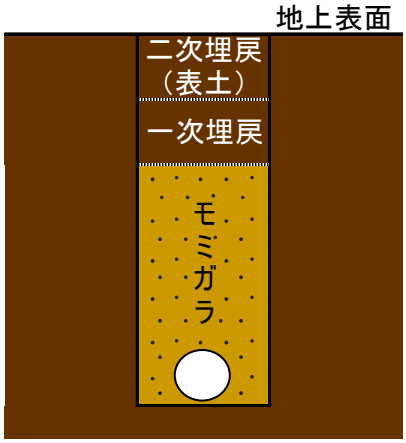

空 洞 化 現 象 断 面

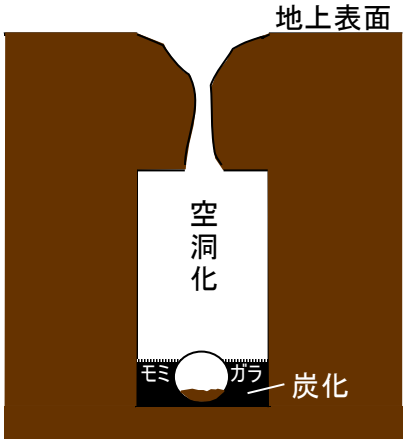

多面的機能支払交付金農地維持支払活動の写真を必ず撮ろう!!

『ここがチェックポイント』

時期	内容	会議・役員会	農用地	水路・パイプライン	農　道	植栽・ゴミ拾い・田んぼダム
4月	機能診断及び点検		□写真撮影・□日報提出	□写真撮影・□日報提出	□写真撮影・□日報提出	春
	計画策定	□写真撮影・□日報提出	※会議・役員会については、４月に限らず通年をとおして実施した際に必ず写真撮影をお願いします。飲料、茶菓子の購入・公民館使用料の請求がある場合、活動写真がないと事業からの支出ができなくなります。			
	泥上げ			□写真撮影・□日報提出	□写真撮影・□日報提出	
	ゴミ拾い	※ゴミ拾いは、農業施設（農用地・水路・農道）のゴミ拾いをしている写真（背景に農業施設が写っている）を必ず撮るようお願いします。				□写真撮影・□日報提出
5・6月	植栽活動	※植栽活動は活動写真も必要ですが、農業施設（農用地・水路・農道）に定植またはプランターを設置している（並べられている）写真を必ず撮るようお願いします。				□写真撮影・□日報提出
6・7月	草刈り		□写真撮影・□日報提出	□写真撮影・□日報提出	□写真撮影・□日報提出	トラクター・モアの使用
5～7月	田んぼダム	現地確認状況	取組履行確認	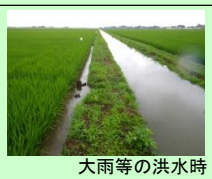 大雨等の洪水時	田んぼダムの状況	□写真撮影・□日報提出
7・8月	異常気象等後の見回り		□写真撮影・□日報提出	□写真撮影・□日報提出	□写真撮影・□日報提出	夏
9月	草刈り		□写真撮影・□日報提出	□写真撮影・□日報提出	□写真撮影・□日報提出	秋
その他	物品購入	仮置き砕石	刈払機	購入資材・リース機械の使用状況	赤土・砕石、刈払い機等備品の購入または、機械をリースした際は、購入・リースした物品と使用状況を撮影するようお願いします。	

★ みんなで取り組もう ★

田んぼダムによる防災・減災

農地・水・環境保全組織いなばエコフィールド協議会

田んぼダムの仕組み

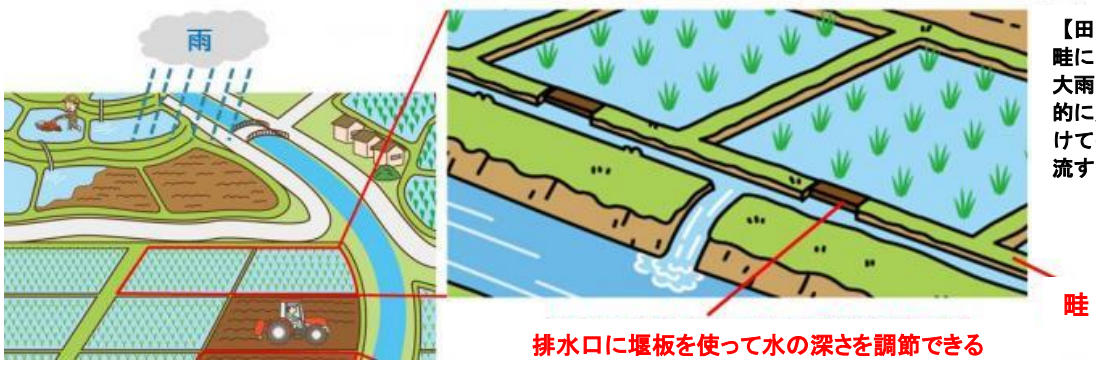

【田】
畦に囲まれている田は、大雨の際、雨水を一時的に貯留し、時間をかけてゆっくりと下流に流すことができる。

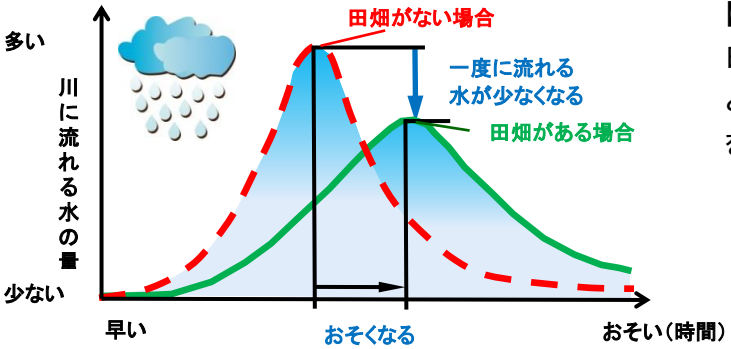

【降雨時、川に流れる水量の変化】
田畑のある場所では、雨量を貯留することができるため、一度に川に流れる水量を減らすことができる。

田んぼの湛水状況

水位調整板の設置状況

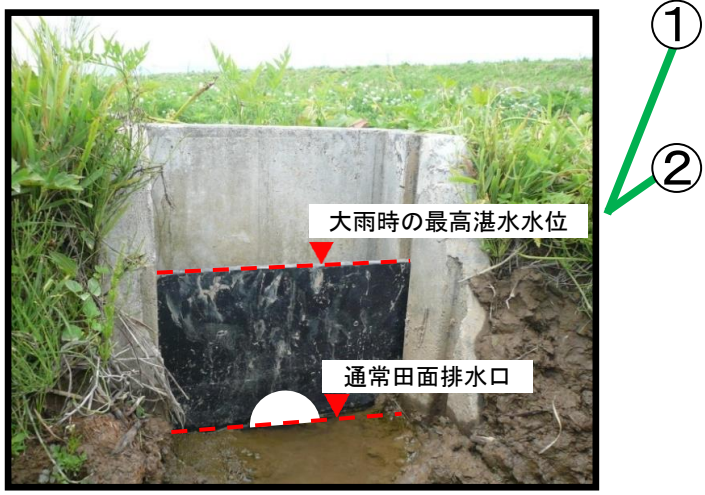

本地区では、ほ場整備後、個々の農家が簡易的に塩ビ管やヒューム管を設置し排水対応を行っていたが、近年、発生の頻度が増している豪雨の際には、排水対応と排水施設等の保全に苦慮し、排水溝畦の洗堀や法面崩壊が発生していた。

このため、排水溝畦と法面の補強を行うとともに、水田の排水口に調整板を設置して水田の貯留機能向上を図ることで、大雨時のダム的な貯留効果を発揮している。

田んぼダムの実施時期（５～７月）と効果

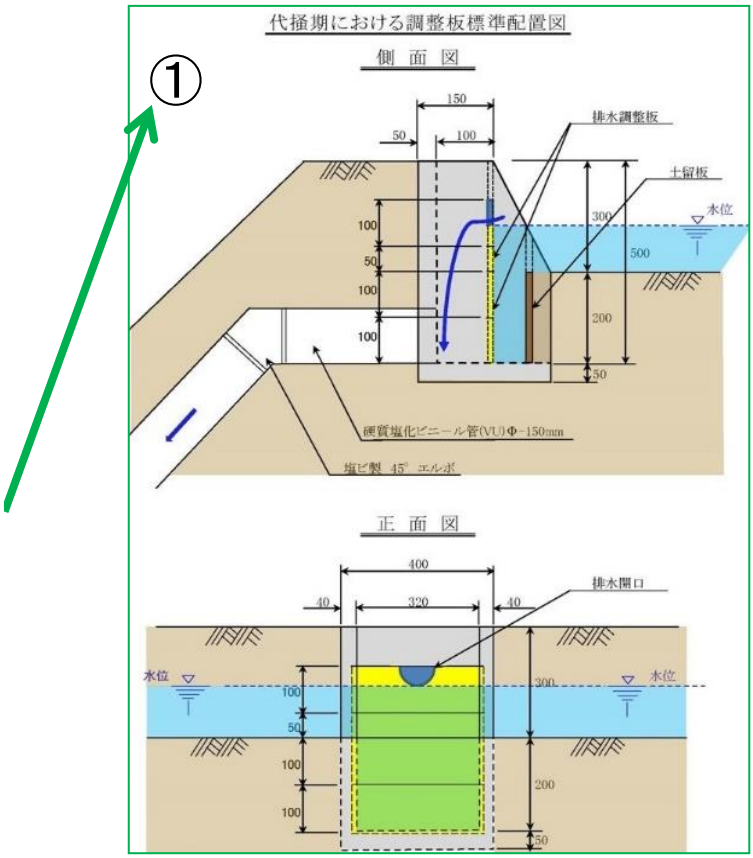

時　期	①代かき期
田面状況	湛水している。
水田貯留機能	水田に降った雨は、そのまま排水される。
田んぼダム効果	無（小さい）
突発的な豪雨発生時	そのまま排水される。

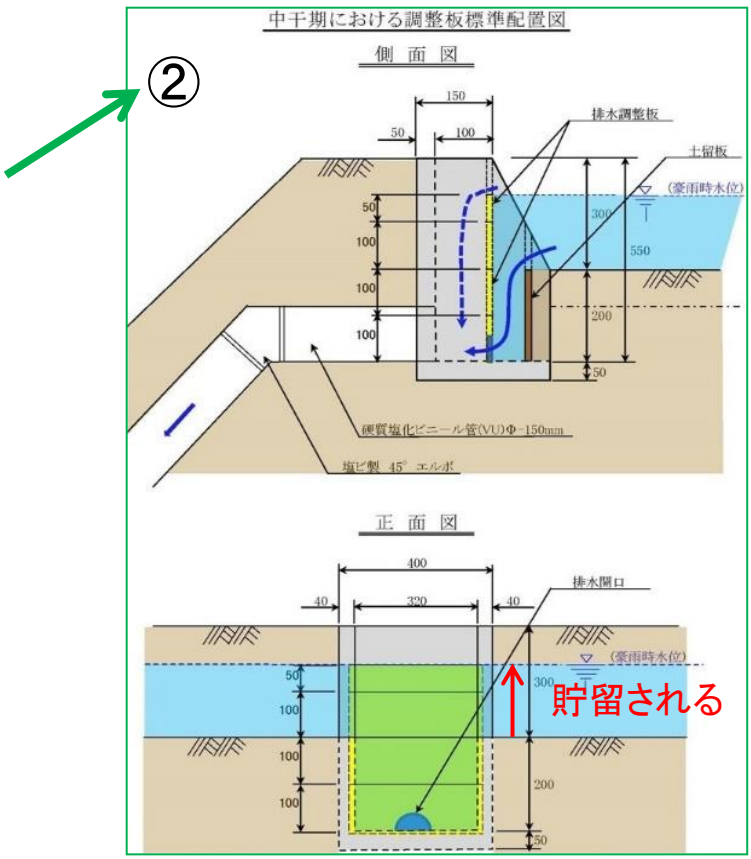

時　期	②中干し期
田面状況	湛水していない。
水田貯留機能	水田に降った雨は、一時的に貯留されて、ゆっくり排水される。
田んぼダム効果	有（大きい）
突発的な豪雨発生時	一時的に貯留されて、ゆっくり排水される。

田んぼダムの取り組み

田んぼダムとは水田が持っている水を貯める機能を利用し、大雨が降った時に雨水を田んぼに一時的に貯留することで、水田からのピーク流出量を抑制することにより下流域排水路や河川の洪水被害を軽減する取り組みです。

現在、農家による田んぼダムの取り組みが治水施設を補完する新たな役割を担い、地域防災・減災に繋がる浸水被害緩和策の一つとして注目を集め、全国的に取り組みが広まっています。

田んぼダムの取り組みを支援します！

これから田んぼダムをはじめたい農家については、本区で事務受託しております『いなばエコフィールド協議会』、『高寺エコフィールド』多面的機能支払保全組織より『水位調整器』と『強化プラスチック製水位調整板』の配布が可能です。あわせて取り組み実績に応じて500円／10aを作業協力金として農家に交付できるよう、これら保全組織の活動を土地改良区としても支援いたします。（～令和10年度まで）尚、詳細につきましてはホームページに掲載しておりますが、ご不明な点等ございましたら因幡堰土地改良区もしくは地区総代までお問い合わせください。

【 サイトURL ⇒ https://www.inabazeki.or.jp 】

国土交通省より「流域治水オフィシャルサポーター」として認定されました！

近年の気候変動の影響により、深刻な水災害等が発生し、甚大な人的被害や経済的損失をもたらしていることから、国土交通省では、あらゆる関係者との連携のもと、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水オフィシャルサポーター制度」が創設されており、令和5年6月30日に本区を含めた62の企業・団体等が「流域治水オフィシャルサポーター」として初の認定を受けましたのでお知らせいたします。

本区としては、ひとえに長年「田んぼダム」に取り組まれてきた管内農家の努力が、この認定となったものと農家関係組合員を誇りに感じております。

これからも関係省庁との連携のもとに、この取組を幅広く周知しながら、更なる流域治水の普及・啓発に取り組んでまいりますので、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

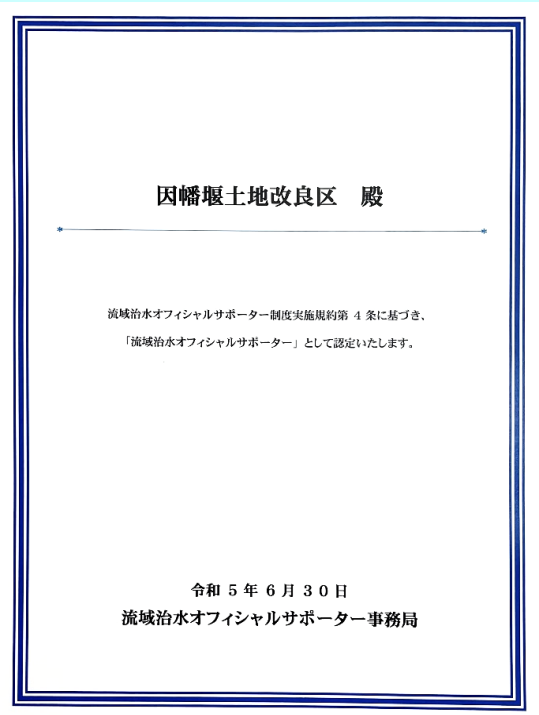

因幡堰土地改良区　殿

流域治水オフィシャルサポーター制度実施規約第 4 条に基づき、
「流域治水オフィシャルサポーター」として認定いたします。

令和 5 年 6 月 30 日
流域治水オフィシャルサポーター事務局

流域治水

因幡堰土地改良区（水土里ネットいなば）　殿

流域治水オフィシャルサポーター制度実施規約第 4 条に基づき、
「流域治水オフィシャルサポーター」として認定いたします。

令和 6 年 5 月 24 日
流域治水オフィシャルサポーター事務局

❖ 県内外から『田んぼダム視察研修』に来所されています ❖

庄内総合支庁産業経済部長
（令和5年6月2日）

山形県・最上町広域活動組織
（令和5年7月12日）

山形県・最上町広域活動組織
（令和5年7月12日）

新潟県南魚沼市広域活動組織
（令和5年8月29日）

宮城県関係市町村土地改良区
（令和5年8月31日）

宮城県関係市町村土地改良区
（令和5年8月31日）

宮城県登米市蓬田保全会
（令和5年10月30日）

米沢市広幡地域保全会
（令和5年11月10日）

米沢市広幡地域保全会
（令和5年11月10日）

村山北部地域活動組織
（令和5年11月20日）

鶴岡市京田地区活動組織
（令和5年11月21日）

宮城県鶴田川沿岸土地改良区
（令和6年6月7日）

鶴岡市大山地区活動組織
（令和6年6月24日）

福島県南相馬市伸田沢保全会
（令和6年6月25日）

今後も各地から
来所予定

水土里ネットいなば
事務所（玄関）展示場

交付手数料

○ 各種文書交付手数料は、下記のとおりです

種　類	金額(円)
区費賦課証明書	550
農林漁業資金年賦償還計画証明書	770
原簿の謄本及び抄本	550
土地改良事業地域に関する証明書	550
原簿閲覧	330
事業計画図面閲覧	330
換地計画確定図面閲覧	330
各証明書等副本	220
謄写図面交付	110 以上

種　類	金額(円)
農地転用に関する意見書(普通)	2,200 以上
農地転用に関する意見書(複雑)	4,400 以上
固有地に関する承諾書及び意見書	2,200 以上
工作物設置承諾書	2,200 以上
流水使用、排水等の許可申請書	5,500 以上
土地改良財産使用等の承諾申請書	3,300 以上
各承諾許可書等副本	220
現地立会料	2,200

土地改良区からのお願いとお知らせ

○ 下記に該当する場合は、土地改良区への届出をお願いいたします

①組合員の変更

- 贈与･相続による名義変更
- 農地の移動（売買･貸借権･交換等）
- 年金等による経営移譲
- 住所の変更
- 振替口座等の変更

②農地の転用

- 田んぼを宅地等に転用
- 公共用地(道路等)買収による転用

※農地転用の際は土地改良区の規定により決済金を納付していただくこととなります。

③土地改良施設等の使用

- 土地改良区管理施設の使用
- 雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- 土地改良施設用地を出入口等に使用

重要!

改良区への届出は自己申請ですので、届出がない場合は賦課台帳等の変更はされず現資格者に賦課されます。また、滞納賦課金のある農地への変更の場合は土地改良法第42条第1項により新資格者に滞納賦課金が承継されますのでご注意ください。

○ ホームページをご活用ください

サイトURL ⇒ https://www.inabazeki.or.jp

←QRコードはスマートフォンのカメラ･QRコードリーダー等で読み取りをしてください。

農業用水情報や**田んぼダム**の取り組み、イベント情報など最新情報が確認できます。

他にも
組織概要・賦課金関係・アクセス（事務所所在地）
お問い合わせ・届出申請・水質調査結果　など

曇り空のもと６月１８日に水神祭を執り行いました。鶴岡市馬渡の神主 松平久和氏より御祈祷していただき水の恵みと安全、秋の豊穣を祈願しました。

水神祭

R6.6.18

総代研修（施設実査）

R6.7.19

法眼寺 参拝

八栄島第一揚水機場

八栄島第二揚水機場

月山ダム

赤川頭首工

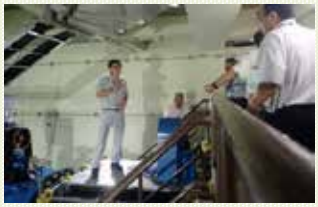

赤川小水力発電所

因幡管内の土地改良施設及び月山ダム、赤川共同管理施設が果たしている役割と事業効果等について総代職員24名が現地研修を行いました。

いなば子供未来クリエーター

子供未来クリエーターとは、次世代により良い環境を引き継ぐために様々な体験活動に参加し、環境に興味を持って地域づくりやサポートができる人材を育成するために平成15年に創設した資格制度です。

初級
A･Bコースいずれかの条件を修了された者

中級
A･Bコースともに条件を修了された者

上級
中級を取得し、Cコースの条件を修了された者

令和6年3月末現在の認定者は
初級 156名、中級 12名、上級 61名となりました。

※田んぼの学校等の開催についてはホームページでお知らせいたします。

Aコース【農村農業体験コース】

1.田植え体験
2.田んぼの除草体験
3.田んぼの水源地･林業体験
4.稲刈り体験
5.農村食文化体験(収穫祭)

Bコース【農村環境活動コース】

1.農村環境づくりの活動(ワークショップ等)
2.農村環境における調査活動(歴史･農地･水等)
3.農村環境の生きもの調査活動
4.農村環境の生きもの救出活動
5.農村環境の清掃活動

Cコース【農村体験企画コース】

1.いなば子供未来クリエーター(中級)を取得しいなばの学校企画運営スタッフとして２年間活動した者。

令和６年度 事務局体制

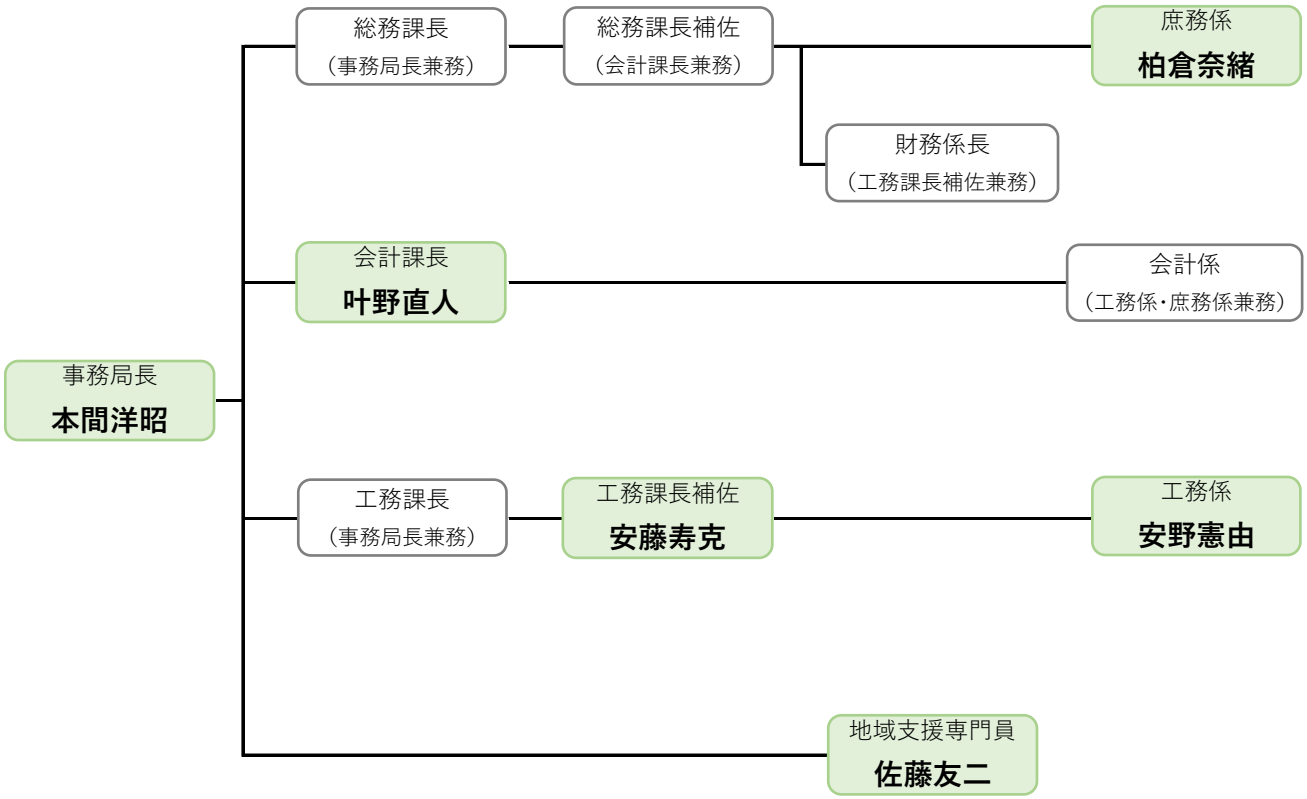

●各揚水機場の傭員は次の方々です。

施設名	所在地	氏　名	施設電話番号
幹線施設・監視 （八栄島第２揚水機場）	区域全域	佐藤　隆	
三和第１、第２揚水機場 （八栄島第２揚水機場）	三和	石橋喜久晴	
八栄島第１、第２揚水機場	八色木 小中島	小鷹正廣	080-1651-4191

令和５年８月５日、嘱託職員 山川利夫氏(享年68歳)がご逝去されました。
山形県土地改良事業団体連合会を定年退職後、平成27年４月より本区に技術主幹として勤務され、設計積算をはじめ職員の指導育成にご尽力いただきました。
心よりお悔み申し上げます。

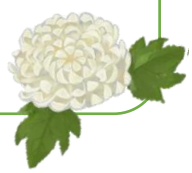

水土里ネットいなば基本理念

我々の美しい里には、豊かで親密な人間関係と豊富な水と土地がある。
水土里ネットの存在意義を考え、《 次の世代に『水』『土』を引き継ぐ 》
水土里ネットの新たな役割を果たす、《 地域と共に『人』を育む 》
よって、水土里ネットが担うべき環境保全とは、『水』『土』を守り
『人』を育むことである。

本区は、この理念を基に国民に信頼され、地域社会に必要とされる組織として認められるよう地域との連携を図りながら、積極的な活動を展開していきます。

※ 理念とは、物事に対してこうあるべきだという根本の考えです。また、理念は、持つことで言動や行動に一貫性を持てるものでもあります。

土地改良区の強みは、地域密着型であること。　顔の見える強い信頼関係に裏打ちされた地域保全を根っこで支えている必須組織であります。

水土里ネットいなばの第一義は、地域に必要とされること。
これこそが、本区の理念です。

これからも急激な時代の変化に本地域が取り残されないよう組合員の皆様の貴重なご意見に真摯に耳を傾け、十分検討を行った上で 信頼やご期待にお応えできるよう努めてまいりますので、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

安全教育に勝る安全対策はありません。
用排水路・揚水機場周辺での遊びは非常に危険ですので、ご家庭でも十分に話し合う機会を設けていただきながら、事故防止にご協力をお願いいたします。

事故等緊急連絡先

080-1842-3050　（工務課直通）